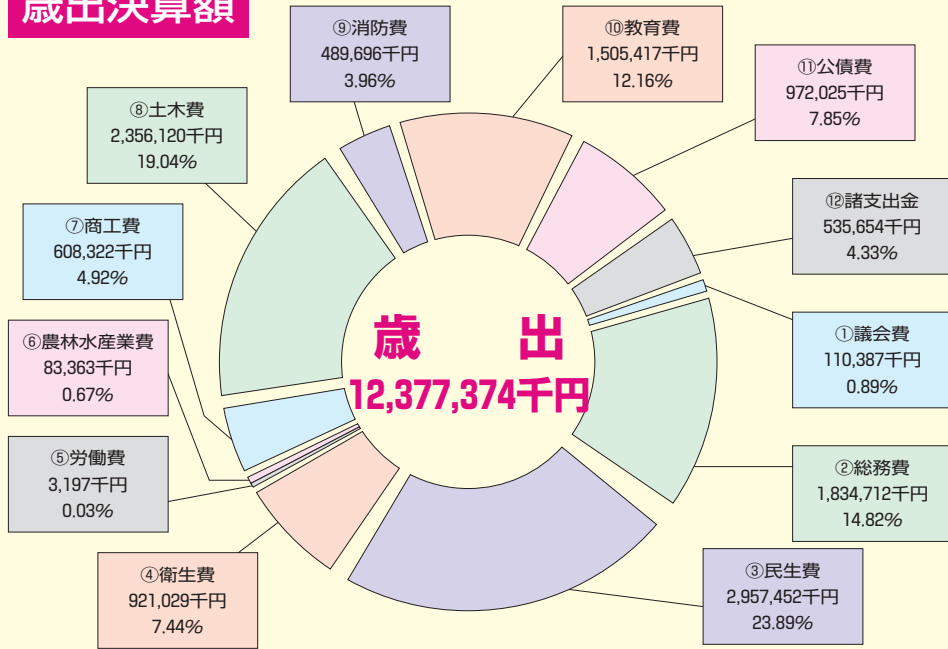


平成21年度一般会計決算の概要をお知らせします

一般会計においては、歳入決算総額は130億5,707万1,481円で、前年度決算に比べ12.6%の増、歳出決算総額は123億7,737万3,879円で、前年度決算に比べ13.6%の増となっております。
問い合わせ 財務課 (内線414)

歳出決算額



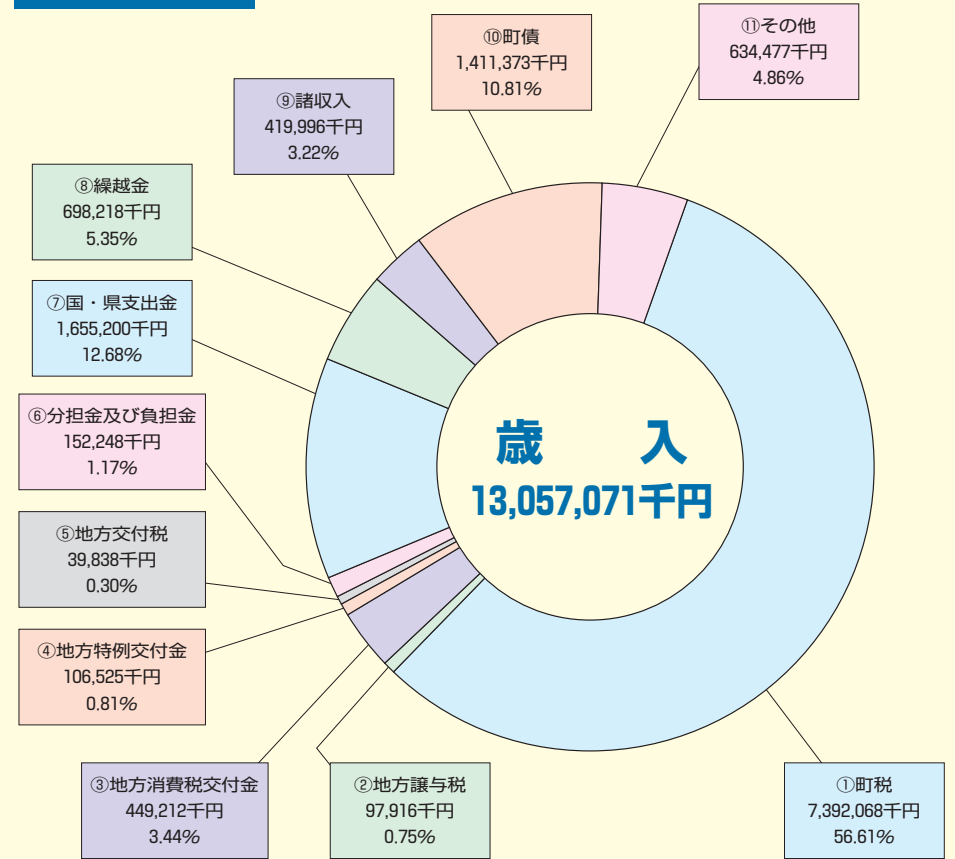
●歳出の主な状況

- ①議会費(議会の運営等に必要経費です。)
 - 議会だより発行事業
 - 議会会議録検索システム事業
- ②総務費(町の全般的な管理にかかるとる事務経費です。)
 - 集会所整備事業
 - 文化振興事業
 - 交通安全対策事業
 - 防災対策事業
 - 広報みよし発行事業
- ③民生費(町民一人ひとりの一定水準の安定した生活を保障するための経費です。)
 - 介護保険事業
 - 地域福祉バス利用料助成事業
 - 子ども医療費支給事業
 - ファミリーサポートセンター運営事業
 - 児童手当支給事業
- ④衛生費(町民の一人ひとりが健康で衛生的な生活が出来るようになるための経費です。)
 - 予防接種事業等

- 環境調査事業
- 一般廃棄物収集運搬事業
- ごみ共同処理(可燃物)負担事業
- ⑤労働費(失業対策など就業に関する経費です。)
 - 内職相談事業
 - 労働事業
 - 勤労者住宅資金貸付事業
- ⑥農林水産業費(農林水産業の振興などに使われる経費です。)
 - 農業改善事業
 - 畑作土壌改良事業
 - 特別栽培(有機)推進事業
 - 産業祭補助事業
- ⑦商工費(商工業の発展や観光事業のために使われる経費です。)
 - 商工会補助事業
 - 産業振興対策事業
 - 消費生活相談事業
- ⑧土木費(道路や公園、住宅などの整備にかかる費用、街づくりに関する経費です。)
 - 公園等築造事業
 - 土地区画整理推進事業

- 都市計画道路用地取得事業
- 道路拡幅事業
- 一般下水道整備事業
- ⑨消防費(消火活動や風水害・地震などの災害を防ぐための活動にかかる経費です。)
 - 入間東部地区消防組合運営費負担事業
 - 消火栓設置費負担事業
- ⑩教育費(学校教育・生涯教育に関わる経費です。)
 - 生涯学習活動促進事業
 - 図書館資料購入整備事業
 - 唐沢小学校校舎耐震補強整備事業
 - 給食センター施設整備事業
 - 健康増進スポーツ振興事業
- ⑪公債費(学校・公園等の公共施設の整備の資金として借入したお金の元金・利息分を返済するものです。)
- ⑫諸支出金(将来の負担に備え基金へ積み立てする経費などです。)

歳入決算額



●歳入説明

- ①町税 : 町民の方より納付されたお金で、町民税・固定資産税・軽自動車税などが主なものです。
- ②地方譲与税 : 国が徴収した税金の一部が市町村へ配分されたものです。
- ③地方消費税交付金 : 消費税の一部である地方消費税(市町村分)が県より、市町村へ交付されたものです。
- ④地方特例交付金 : 国の減税措置によって、町の税金が不足したことにより国から交付されたものです。
- ⑤地方交付税 : 市町村間における行政サービスの格差をなくすため一定の基準により国から交付されたものです。
- ⑥分担金及び負担金 : 町が行う特定の事業により利益を受けるものが負担するもので、その財源はその事業に充てられます。
- ⑦国・県支出金 : 町が行う事業で、その事業が国・県の補助の対象になることにより交付されるものです。
- ⑧繰越金 : 前年度の剰余金が繰越されたものです。
- ⑨諸収入 : 貸付金元利収入、広告収入等の雑入などによるものです。
- ⑩町債 : 小学校改修事業、下水道整備事業などの経費の財源として銀行等から借入したものです。
- ⑪その他 : 基金繰入金、使用料及び手数料、土地売却収入、その他交付金、寄付金などによるものです。

みずほ台駅・鶴瀬駅・ふじみ野駅 周辺で、路上喫煙は禁止です!!

富士見市では、「富士見市をきれいにする条例」に基づき、みずほ台駅・鶴瀬駅・ふじみ野駅周辺を「路上喫煙禁止区域」に指定しました。これにより、各駅周辺での路上喫煙は禁止となりますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。
問い合わせ 富士見市まちづくり環境部環境課 ☎251-2711 (内線299)

本年10月1日より、「みずほ台駅」・「鶴瀬駅」・「ふじみ野駅」周辺は、「美化推進重点地域」及び「路上喫煙禁止区域」として指定されました。

「美化推進重点地域」・・・・・・・・・・・・・・・・
「路上喫煙禁止区域」・・・・・・・・・・・・・・・・

路上喫煙とは・・・・・・
道路、公園その他屋外の公共の場所でたばこを吸うこと、及び火のついたたばこを持つことです。また、歩きながらの喫煙だけでなく、「座って」・「自転車に乗って」の喫煙、「携帯灰皿」の喫煙も含まれます。



みずほ台駅周辺



鶴瀬駅周辺



ふじみ野駅周辺

三芳町長選挙のお知らせ

—投票日は12月19日(日)—

立候補者等について

▽立候補予定者説明会
日 時 11月11日(木) 午前10時
会 場 三芳町役場30会議室

▽立候補届出書類の事前審査
日 時 12月6日(月) 午前10時
会 場 三芳町役場40会議室

▽立候補届出の受付
日 時 12月14日(火)
午前8時30分～午後5時
会 場 三芳町役場30会議室

投票について

▽投票日 12月19日(日)
▽投票時間 午前7時～午後8時まで

開票について

▽開票日 (※即日開票)
12月19日(日) 午後9時
▽会 場 三芳町役場3階会議室

※三芳町長選挙の投票などに関する詳しい内容は、12月1日に発行する「広報みよし12月号」と一緒に、各家庭に配布します。

問い合わせ
三芳町選挙管理委員会 総合政策課内
(内線402・403)

平成21年度 特別会計決算の状況

各会計名称	歳入	歳出	実質収支額
国民健康保険特別会計	4,103,904,980円	3,835,984,626円	267,920,354円
老人保健特別会計	78,228,109円	71,427,394円	6,800,715円
介護保険特別会計	1,283,133,442円	1,204,640,932円	78,492,510円
後期高齢者医療特別会計	246,637,028円	244,640,422円	1,996,606円
下水道事業特別会計	889,266,573円	843,634,120円	45,632,453円
水道事業会計	775,990,965円	1,038,848,702円	△262,857,737円
合計	7,377,161,097円	7,239,176,196円	137,984,901円

*水道事業会計は、収益的収入と資本的収入、収益的支出と資本的支出の合計額です。

平成21年度決算に基づく、「財政健全化判断比率」及び「資金不足比率」のお知らせ

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成21年度決算に係る健全化判断比率等を公表いたします。

本町の21年度決算からの比率においては、国の基準である早期健全化基準・財政再生基準・経営健全化基準を下回っている状況です。

1. 健全化判断比率

指標名	決算比率	早期健全化基準 (国の基準)	財政再生基準 (国の基準)
実質赤字比率	—	13.67%	20%
連結実質赤字比率	—	18.67%	40%
実質公債費比率	7.3%	25.00%	35%
将来負担比率	86.5%	350.00%	—

2. 資金不足比率

会計名	決算比率	経営健全化基準 (国の基準)
水道事業会計	—	20%
下水道事業特別会計	—	

※実質赤字、連結実質赤字及び資金の不足比率については、黒字のため「- (該当なし)」の表示をしています。

【指標の説明】

- ・実質赤字比率……………市町村の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。
- ・連結実質赤字比率………全ての会計の赤字・黒字を合算し、市町村全体としての赤字の程度を示す比率です。
- ・実質公債費比率……………市町村の借入金の返済分等の大きさを指標化し、財政負担を見るための比率です。
- ・将来負担比率……………市町村の借入金や将来支払が見込まれる負債分を指標化し、将来の負担を示すものです。
- ・資金不足比率……………公営企業の事業規模に対する資金の不足額の比率を示し、経営状況を把握するものです。